

令和7年度 第1回 地域包括支援センター運営等協議会 会議録

開催日時	令和7年7月2日（水）19:00～20:20
場 所	四街道市役所 保健センター 3階 大会議室
出席委員	渋谷委員、青野委員、丸委員、秋葉委員、梅野委員、久保木委員、鈴木委員、岡田委員、並木委員、西村委員
欠席委員	なし
事務局	渡辺部長、大手副参事、坂本課長、安齋係長、山崎主任保健師、上野主任主事、石橋主任主事 大川センター長、神澤センター長、石川センター長、照沼係長、八代初期集中支援チーム員（以下、八代チーム員 と記載）
傍聴人数	0人

会議次第

1. 開会

- ① 福祉サービス部長あいさつ
ユニバーサル窓口とふくしの総合相談窓口の開設について紹介
- ② 委員・職員紹介
- ③ 会長・副会長選出

2. 議事

- ① 地域包括支援センター及び運営等協議会について
- ② 令和6年度地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）
- ③ 令和6年度認知症初期集中支援チームの活動報告について（報告）
- ④ 令和5年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）
- ⑤ 指定介護予防支援等の再委託事業所の承認について（報告）
- ⑥ その他

3. 閉会

開会

議事 ① 地域包括支援センター及び運営等協議会について

《資料1-1、資料1-2に基づき事務局より説明》

渋谷会長：何か質問はあるか。なければ議事1については終了とする。

議事 ② 令和6年度地域包括支援センター事業報告及び決算について（報告）

《資料2-1に基づき事務局より説明》

石橋：秋葉委員から事前に質問をいただいたため、みなみ地域包括支援センターから、質問も踏まえた上で、活動状況の報告をさせていただく。質問内容は、「みなみ地域包括支援センターの令和6年度活動状況に記載されているオレンジカフェの自主運営の支援とは、どのように支援され、開催されているか」となっている。

【各地域包括センター長から事業報告について説明】

大川センター長：総合相談業務では、相談者に対して、親切で丁寧な対応を心がけてきた。受けた相談に対して、確実に対応しているかを確認するため、3ヶ月ごとのケースの振り返りも継続して行っている。

四街道西中学校地区では、日常の相談業務に伴う個別支援や、個別地域ケア会議などを通して、「認知症の人が気軽に集える場所がない」「住民同士が繋がるきっかけがない」という課題を把握した。このため、認知症の理解や介護予防に関する講話等を行い、住民と居場所づくりの話し合いを重ねたところ、住民の中に新たにオレンジカフェや地域カフェを立ち上げようという機運が生まれた。実際にこうした熱意が実を結び、オレンジカフェが本年5月に1ヶ所、6月に1ヶ所立ち上がった。

地域の人との接点がない方々が、大事に至る前に支援に繋がることが大事であると考えているが、四街道北中学校区の一部で、地域の民生委員などと話し合いを行ったところ、こうした認識に若干のずれが見られた。そのことから、地域住民や自治会関係者に対し、孤立化を防止することの必要性について講話を行ったところ、周囲の住民同士による声のかけ合いや地域との交流を持つことの重要性を理解していただくことができた。また、地域包括支援センターと連携し、何かあっても見守りがあるという安心な地域づくりを進めることの必要性についても、共有することができた。

多問題家族の対応については、虐待ケースを事例に支援者としての心構えやケースの捉え方、関係する多職種がチームで支援していくことの意義について、センターの内部研修で学び、また共生社会の実現を見据えた法人内の勉強会にも参加し、関係者が繋がって支援することの重要性を学んだ。

神澤センター長：数年前から、介護者が疾患や障害を持っているなど多問題を抱えている相談や、認知症などの相談が増えていることなどから、喫緊の課題と捉え、職員間で情報共有しながら支援を行った。

①の取り組みとして、行方不明者を出さない、早期に発見するための地域づくりとして、ひまわりサロン旭ヶ丘と共催し、「高齢者ひとり歩き声掛け模擬訓練」を行い、地域の方の賛同を得て、警察や消防、地域の事業所、民生委員の協力をいただき、ボランティアを含め73名が参加した。その際、認知症は他人ごとではないという周知も行え、「認知症にはなりたくない」から「認知症になっても安心して生活

できる、自分たちも地域をつくっていく」との考え方を少し広めることができたと思う。

②の取り組みとして、9月のアルツハイマー月間では、自治会やひまわりサロン等で認知症に関連した映画鑑賞を提案し、包括職員が認知症啓発の講話等を行った。また、みなみ地域包括支援センター前でもブースを作り、認知症についての理解を広めるため、子供でも参加しやすい塗り絵や、今私ができることなどのメッセージを書いたロバマスコットを渡すなどの活動を行った。認知症行方不明者への対策として、徘徊探知機などのグッズや、内部勉強会等も行った。

③の取り組みとして、認知症の相談が増えていることから、オレンジカフェの開催や、開催の支援として、オレンジカフェ後のボランティアミーティングにも参加し、意見交換等を行うなどして、当事者や家族が参加しやすいカフェづくりを目指した。また、認知症の方に対して、生活面の早期からの支援、認知症の人もメンバーとして活躍することを意識したチームオレンジ作りや、個別の支援を行い、認知症の方の自宅でのオレンジカフェにも繋がった。地域の友人がラジオ体操に誘い、参加できるようにもなった。

オレンジカフェの運営支援については、オレンジカフェ後のボランティアミーティングに参加し、地域の視点で認知症の利用者に対して、不安などを聞きながら、対策等を一緒に検討した。実際に外出が思うようにできない方に対して、オレンジボランティアが情報を共有することで、迎えに行き、オレンジカフェに参加してもらうことができた。また被害妄想などが強い方に対し、趣味を生かせるような活動内容を取り入れることで参加できるようになったことも、自主運営の支援に繋がったと感じている。認知症サポーターを含む近隣住民の協力があつたことが、開催に繋がった。

石川センター長：令和6年度は総合相談において、丁寧な対応することに重点を置いて取り組んだ。

3職種及び認知症地域支援推進員の4名で地区担当を置かず、職種に関係なく情報共有し、1人の方に対して、いつでも誰にでも相談ができるような対応をするとともに、複合的な課題を持つ方に対しては、オレンジカフェを活用するなど事業間の連携を図った。これを行うことにより、民生委員や地域住民のほか、事業所の従業員や通りすがりの方から相談が入るようになり、自ら発信できない方たちの情報収集に繋がっている。

また、元気高齢者に向けたアプローチとして、千代田地域包括支援センターのホームページでタイムリーな情報発信を行った。前期高齢者の多くは就労しているため、日曜日の出張相談も開始している。

その他、アルツハイマー月間のイベントで、千代田公民館の協力を得ることができ、令和7年度の事業にも繋がっている。

開設から2年半が経ち、千代田地域包括支援センターの周知が広がっているところである。

石 橋：以上で、令和6年度の地域包括支援センター事業報告となる。

渋谷会長：秋葉委員、質問に対する回答について、追加で質問はあるか。

秋葉委員：今の施設で従事する前に、千葉市で小規模多機能型居宅介護の管理者をやっていたことがあり、その時にオレンジカフェを開きたいと思っていましたが、知識もなく協力いただけるかもわからなかったため、立ち上げには至らなかった。そのため、どのように支援しているのかが興味があり、今聞いて、そういう協力があれば開きやすいと感じ、千葉市でもそのような支援があればいいなと思った。

渋谷会長：西村委員、オレンジカフェが続く秘訣があればどうか。

西村委員：石川センター長をはじめ、スタッフの方が非常にまめまめしく開催してくれている。それと、年度初めに何月に何をするか参加者から希望を聞いて1年間のスケジュールを決めている。

渋谷会長：包括がうまくやってくれているということか。

西村委員：そのとおり。

岡田委員：みなみ包括から支援を受けている旭中学校地区について、ひまわりサロンは、自治会と地区社協と民児協の三者共同で立ち上げたサロンで、今年10年目を迎えた。その中で、旭ヶ丘とみそらが特に高齢者が多く、しかも、旭中学校地区には1つもオレンジカフェがないということで、何とか作りたいという時に、みなみ包括で初めから地域の人を巻き込んで認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開いてもらった。そして、サポーター養成講座を受講した人の中から、ひまわりサロンのスタッフがもちろん入るが、運営を手伝ってくださる方たちの募集をして、自主的にオレンジカフェを始めたが、講座を受けてもやはり不安だという方が多く、その時にみなみ包括が、薬局や施設の方等、スタッフが安心していられるような、専門職の方々を紹介してくれ、毎回来てくれている。もちろん、みなみ包括からも来ている。

この中で、みなみ包括の重要な位置というのが出張相談であり、認知症の心配がある方やご家族の方、毎回結構相談者がいて、みんなとても助かっている。千代田は、みんな歩いて行けるところにあるが、旭はみなみ包括に出てきていただかないと、相談できないので、そういうことでいろんな支援を受けて続けていられる。

渋谷会長：ありがとうございます。他はいかがか。

みなみ包括を含め3包括について、7ページの5の地域ケア会議について、以前も聞いたが、みなみ包括の地域ケア会議が突出して多い。先ほどの説明だと1ケースについて何回か開催しているため、回数が多いということはよくわかったが、それでも突出している。前回お願いしたのは、3包括で地域ケア会議の基準であるとか、構成員であるとか、例えば、ミニカンファレンスみたいなものも、地域ケア会議にカウントしているのかどうか、ある程度の基準を設けないと、基幹型と千代田がやけに少なくなってしまう。その基準について何か話し合いがあったのか。

安齋係長：会議にて、各包括で様々な形の地域ケア会議があるというようなことは共有をしたが、地域ごとの住民性や包括の活動状況もあり、きちんと整理しきれていないところがある。

渋谷会長：地域ケア会議というのは何か基準があるものではなく、各包括がそれぞれの基準で、カウントするというのでいいのか。

安齋係長：そのあたりも正直整理しきれていないところがあり、地域ケア会議は基準を設けるのが難しい部分もある。ただ、地域ケア会議の目的はあるので、その目的に沿って開催されているかどうか確認をしたが、その目的の解釈も広く捉えることができる部分もあり、その中で四街道市の実績としてどう数えていくか、どのように線引きしたら良いかということが、まだまとまっていないような状況。

渋谷会長：小さなケアカンファレンスをどう扱うかだと思う。基幹型も千代田も色々なカンファレンスをやっていると思うが、それを地域ケア会議と位置づけるかどうか。どういふものを四街道市では地域ケア会議としてカウントしていくのかを、ぜひ3包括ですり合わせて、平均化までいかななくても、あまり差がでないようにされたらどうか。

安齋係長：引き続きいただいたご意見をもとに、ミニカンファレンスの内容と合わせて、もう一度、確認・整理をしたいと思う。

渋谷会長：1年かけて結構なのでお願いしたい。

他はいかがか。なければ、次の決算報告をお願いする。

《資料2-2に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：2ページの基幹型地域包括支援センターの歳出の操出金の56,040円は何か。

上野：こちらの操出金は勤怠管理分となっており、勤怠管理については法人で負担するものであるため、委託料に含めず、法人での持ち出しという形になっている。

渋谷会長：社協が持ち出しているということか。

上野：そのとおり。

渋谷会長：3ページのみなみ地域包括支援センターの歳出の操出金の137,485円は何か。

上野：こちらの操出金は、専門職が作成したプラン収入分になる。専門職が作成したプラン収入については、市に返還する必要があることから操出金として計上されている。

渋谷会長：見る限り、200万の黒字だったという理解でいいか。

上野：そのとおり。

渋谷会長：他はいかがか？なければ議事2を終了し、議事3の令和6年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告をお願いする。

議事 ③ 令和6年度四街道市認知症初期集中支援チームの活動報告（報告）

《資料3に基づき八代チーム員より説明》

渋谷会長：質問はあるか。なければ議事3を終了する。議事4についてお願いする。

議事 ④ 令和5年度地域包括支援センターの事業評価について（報告）

《資料4に基づき事務局より説明》

【質疑応答】

渋谷会長：市の職員というのは、高齢者支援課の職員という理解でいいのか。

石橋：そのとおり。

渋谷会長：他はいかがか？なければ議事4を終了する。次の議事5についてお願いする。

議事 ⑤ 指定介護予防支援等の一部を委託する事業所について（報告）

《資料5に基づき事務局より説明》

渋谷会長：何か質問あるか。なければ議事5を終了とする。

議事 ⑥ その他

渋谷会長：議事6その他については、事務局よりなければ、委員の皆様からご意見等あればお願いします。

梅野委員：冒頭で、ふくしの総合相談窓口開設のご説明をいただいた。今後の地域共生社会を考えたときに非常に大事だと思うが、市民からすると、ふくしの総合相談窓口と地域包括支援センター、どちらに相談しに行くのか、役割分担等をどう考えて周知されているか。

渡辺部長：基本的にふくしの総合相談窓口に関しては、各包括が相談を受けた時に包括の中で

は収まりきれない、例えばご家族に引きこもりの方がいらっしゃる等に関して、包括支援センターからふくしの総合相談窓口につないでいくようなイメージで考えている。お互い情報交換をしながら、その方の抱える問題について対応していきたいと考えている。

梅野委員：直接市民が来ることはないのか。

渡辺部長：そのように想定している。市町村によっては、最初にふくしの総合相談窓口で相談を受けることもあるが、余りにも件数が多過ぎて処理できないということになっているようである。現状においては、本人が市役所のどこに相談したらいいかわからない、もしくは転入してきて担当窓口がわからない、そういった方は、とりあえず一時的にふくしの総合相談窓口で対応するということになるが、原則としては他の相談窓口で多岐にわたって関わってくる問題について調整を行うという方向で考えている。

梅野委員：他の市町村は、このような相談窓口を結構導入されているのか。

渡辺部長：こちらについては重層的支援体制整備事業として行っている窓口であるため、同じような名称の窓口ももちろんある。あくまでも重層的支援体制整備事業の中で考えているので、その対応について、本市も行っているような状況である。

渋谷会長：これは専従の職員なのか、兼務の職員で窓口をやっているのか。

渡辺部長：ふくしの総合相談窓口については、市が社会福祉協議会へ委託し、基本的に専従職員を配置している。現状はコミュニティソーシャルワーカーを2名配置となっているが、予定では3名のため欠員を募集している。

渋谷会長：社協のコミュニティーワーカー職を配置するということ。

渡辺部長：そのとおり。

渋谷会長：それでは委員の皆様から他にあるか。
なければ事務局から何かあるか。

坂本課長：次回の開催は11月頃を予定している。内容は、令和7年度の事業の進捗状況の報告と、令和8年度の運営方針について予定している。

なお、今年度については、地域密着型施設のうち、定期巡回・随時対応型訪問介護看護と、小規模多機能型居宅介護の公募を行う。それに関連する会議を、この会議とは別に11月か12月ごろに設定する可能性があるのでご了承いただければと思う。

渋谷会長：それでは他にないようなので本日の議事を終了とする。進行を事務局へお返しする。

坂本課長：以上をもって、令和7年度第1回地域包括支援センター運営等協議会を終了する。

閉会 20:20